

# 第2回建築基準法・建築物省エネ法等の改正に係る説明会



令和7年4月1日から建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律など、すべての改正が施行されます。

大分県では、改正に係る内容について、国土交通省の動画を用いて、説明会を開催します。奮ってご参加ください。

## 説明内容

- 改正法制度の概要
- 建築基準法関係－令和7年4月施行－
- 建築物省エネ法関係－令和7年4月施行－
- 周知事項
- 建築基準法(防火関係)－令和6年4月施行－

参加費  
無料

説明会の内容は国土交通省HP掲載の改正建築物省エネ法オンライン講座と同じ内容となります。令和6年9月に公開された内容を映写します。すでにご覧になられた方は同じ内容となります。また、第1回の説明会の内容と重複する部分がありますのでご了承ください。

※改正建築物省エネ法オンライン講座については、下記のURLから受講することも可能です。

<https://www.shoenehou-online.mlit.go.jp/>

## 日時・場所

下記一覧のとおり

開催日(令和7年)	開催時間	会場	住所
1月16日(木)	13:30～16:00	佐伯市役所6階第一委員会室	佐伯市中村南町1-1
1月20日(月)	13:30～16:00	別府市中央公民館1階講座室	別府市上田の湯町6-37
1月21日(火)	13:30～16:00	大分土木事務所新館3階大会議室	大分市向原西1丁目4-2
1月22日(水)	13:30～16:00	臼杵総合庁舎3階大会議室	臼杵市大字臼杵字洲崎72-254
1月22日(水)	13:30～16:00	日田市役所7階大会議室	日田市田島2丁目6-1
1月24日(金)	13:30～16:00	豊後大野総合庁舎3階31会議室	豊後大野市三重町市場1123
1月24日(金)	13:30～16:00	中津総合庁舎3階大会議室	中津市中央町1丁目5-16

## 申込方法

いずれかの方法により申込ください。

①下記URLもしくはQRコードから申込

<https://forms.gle/XL5g2kSVcPdEGnw86>

②裏面の用紙を用いてFAX等にて申込

FAX:097-506-1779 大分県建築住宅課

③電話にて申込

TEL:097-506-4679 大分県建築住宅課



## 申込期限

令和7年1月9日(木)

※お席に限りがあります。  
満席となり次第、受付を終了することがありますので、  
お早めにお申し込みください。

【佐伯会場】主催:大分県、佐伯市、大分県建築士会佐伯支部

【別府会場】主催:大分県、別府市 【日田会場】主催:大分県、日田市

【上記会場以外】主催:大分県



# 第2回建築基準法・建築物省エネ法等の 改正に係る説明会

## 参加申込書

**FAX:097-506-1779** 大分県建築住宅課指導審査班宛

下記の欄に記載の上、FAXにてお申し込みください。 申込日:令和 年 月 日

### 受講希望会場

開催日	開催時間	会場	出席する会場に○をご記入ください
1月16日(木)	13:30～16:00	佐伯市役所6階第一委員会室	
1月20日(月)	13:30～16:00	別府市中央公民館1階講座室	
1月21日(火)	13:30～16:00	大分土木事務所新館3階大会議室	
1月22日(水)	13:30～16:00	臼杵総合庁舎3階大会議室	
1月22日(水)	13:30～16:00	日田市役所7階大会議室	
1月24日(金)	13:30～16:00	豊後大野総合庁舎3階31会議室	
1月24日(金)	13:30～16:00	中津総合庁舎3階大会議室	

### 参加者情報

TEL ( ) - FAX ( ) -

メールアドレス @

氏名	カナ	お住まいの市町村
		市・町・村

※複数名で申し込みされる場合は以下にご記入ください

氏名	カナ	お住まいの市町村
		市・町・村

氏名	カナ	お住まいの市町村
		市・町・村